



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年12月25日（月） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
教育管理課	管理指導係	河村 俊宏 <small>こうむら としひろ</small>	内線 8544 直通 058-272-1879 FAX 058-278-3544

### 教職員の懲戒処分について

教職員の懲戒処分を、令和5年12月22日付けで下記のとおり行いました。

#### 記

#### <懲戒処分等の概要>

##### ○生徒への私的なメッセージ送信等

被処分者	県立高等学校 実習助手（54歳・男性）
事案の概要	SNS等による児童生徒との私的なやりとりが禁止されていることを認識していたにもかかわらず、令和5年10月22日から同年11月20日頃までの間、勤務校の女子生徒に私的なメッセージを送信した。 また、令和5年11月3日に同生徒と食事をした際、不適切な発言をした。
処分	停職 4月
根拠法規	地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号
関係者の措置	校長 嚴重注意（文書）

##### ○パワー・ハラスメント等

被処分者	大垣市立一之瀬小学校 校長（54歳・男性）
事案の概要	令和4年度に校長として勤務していた関ヶ原町立関ヶ原中学校において、所属職員3名に対し、当該職員らの勤務環境を害する言動を行った。
処分	戒告
根拠法規	地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号